

手話通訳者を募集

(会計年度任用職員)

●採用人数 1名

●仕事内容

- ・手話通訳業務（アイ愛センターでの業務を含む）
- ・聴覚障害者からの相談業務
- ・手話の普及啓発に係る業務（講座・行事の開催等）

●応募資格

- ・手話通訳士の資格を保有する方

1. 試験日時 随時日程で試験を行います。（申込後に別途日程調整）
会場 伊丹市千僧1丁目1番地 伊丹市役所内会議室

2. 試験内容 事前作文（800字）、面接試験（**実技試験を含む**）
※書類選考（事前作文含む）通過者のみ面接を実施

3. 応募方法

(1) 応募受付期間・時間

随時受け付けております。（午前9時から午後5時30分）
郵送申し込みも可。ただし、土日・祝日を除く。

(2) 応募用紙配付及び応募受付場所・お問合せ

伊丹市総務部人材育成室人事課
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地（市役所3階）
TEL. 072-784-8016（直通）

(3) 応募に必要な書類

① 伊丹市会計年度任用職員採用試験受験申込書及び事前作文用紙（市指定のもの）

市のホームページからダウンロード・印刷可能です。

② 手話通訳士資格の写し（応募資格による）

（氏名変更がある場合は、変更の確認ができる公的書類（戸籍抄本・運転免許証等）も添付のこと）

4. 勤務条件

・勤務時間 週5日・37時間30分

・月額報酬 【手話通訳者】234,400円

（別途、市規定により6月・12月に期末手当を支給）

・その他 社会保険に加入。

市規定による通勤手当、休暇制度があります。

5. 勤務場所

伊丹市役所（伊丹市千僧 1-1）および

アイ愛センター（障害者福祉センター）（伊丹市昆陽 2-10）

※任用から半年間は市役所勤務（月～金曜日）で、その後はアイ愛センター（火～土曜日）での勤務の予定です。

なお、市役所勤務の期間は半年から延長される可能性があります。

6. 任用期間

随時～令和 7 年 3 月 31 日

※上記期間終了後に更新することがあります。

更新時には、人事評価、所属の意向、予算、その職の必要性など、総合的に判断し決定します。

7. その他

- ・ 申込書等の記載事項に不正があったときは、合格を取り消します。
- ・ 受験に際しての提出書類は返却いたしません。
- ・ この会計年度任用職員の採用は、伊丹市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。
- ・ 地方公務員法第十六条に該当する人は受験できません。

地方公務員法（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者